



# まつど農委だより

市内農地の利用状況を調査する

農地パトロールを行いました



農業委員会では、毎年1回市内農地の利用状況調査(農地パトロール)をしています。

今年度は、10月～12月にかけて、農業委員・農地利用最適化推進委員および農業委員会事務局職員が、市街化調整区域の農地調査しました。

その結果を受け、遊休農地(通常の農作業だけでは作物の栽培ができない農地)の所有者には農地の利用意向調査を実施しています。



遊休農地は、**周辺農地への被害**をはじめ、**ゴミの不法投棄や景観・生活環境の悪化**の原因ともなります。遊休農地の所有者は、**農地銀行等を活用**するなど、農地として有効に利用されるようお願いいたします。

相続税の納税猶予を受けている皆さんへ

3年に一度の継続届出書の申請時に必要な書類が少なくなりました

納税猶予の継続届出書(「引き続き農業経営を行っている旨の証明書」のこと)申請の際には、「**申請地の公図**」「**申請地の評価証明書**」を必要書類としていましたが、皆さんの負担軽減およびペーパーレス化の一環として、**提出不要**です。

※分筆や納税猶予の一部確定などにより前回の申請時から変更がある場合および納税猶予を初めて受ける際の「相続税の納税猶予に関する適格者証明書」の申請時は引き続き提出が必要です。

## 申請する際に必要な書類等

- 引き続き農業経営を行っている旨の証明書:2通(窓口でご記入いただくことも可能です)
- 税務署の通知 ●本人確認書類(運転免許証など) ●【代理人が申請する場合】委任状
- 【市外在住の方】農業経営実態証明書等



# 農政課からのお知らせです！



## 松戸市農業振興事業補助金をご存じですか？

松戸市では、市内で農業を営んでいる農業者及び農業者団体に対し、農業に要する様々な経費について補助金を交付しております。補助金申請をお考えの方はお早めにご相談ください。

### ☆補助事例1 遊休農地利用促進補助金

対象事業

市内の遊休農地について、農業者が賃借等により5年以上にわたって耕作することで遊休農地の解消を図る。

補助率

1aあたり5,000円

### ☆補助事例2 農業生産環境整備事業補助金

対象事業

主に市街化区域内で農地からの土砂流出防止のために土留等を設置し、営農環境保全を目指す。

補助率

補助対象経費のうち30%以内(認定農業者団体の場合一部加算)

### ☆補助事例3 野菜(果樹)産地育成強化事業補助金

対象事業

各栽培の機械化等により作業の省力化と効率化を図る。



補助率

補助対象経費のうち40%以内(認定農業者団体の場合一部加算)

※上記事例以外にも様々な支援策などをご用意しておりますので、詳しくは農政課までご連絡ください。

問い合わせ先

松戸市役所

経済振興部

農政課

☎ 047-366-7328

## 農業者年金に加入しませんか

### 国が支える、農業者年金の特徴

加入を希望する人は、お近くの農協にご相談ください。

- 少子高齢化時代に強い！ **積立・確定拠出型**
- 保険料が自由に選べる
- **公的年金**ならでは！ **税制上の優遇措置**
- 保険料の国庫補助も(担い手対象)



### 以下の人が加入できます

- 20歳～65歳(任意加入者につきましては、60歳～65歳)
- 国民年金の第1号被保険者(国民年金者免除者除く)
- 年間の農業従事日数が60日以上



# 農地利用意向調査のお願いについて

令和5年度改正された農業経営基盤強化促進法により、市町村は地域の目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する計画（地域計画）を策定することになりました。

この計画は、10年後に農地を利用する人を一筆ごとに特定することによって、農地の集積・集約化を図り、地域農業の将来像を描くものとなります。

計画策定に伴い、市町村は地域の農業の将来のあり方や、農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項を協議し、農地一筆ごとに将来の耕作者をイメージした地図（目標地図）を作成することになっています。

農業委員会は、協議の場における農地利用の情報の提供や、目標地図を作成するため農業者の今後の農業経営の意向を把握する役割です。

今回の「松戸市内の農地利用意向調査」は、地域計画の作成前の準備として、各地域ごとの現時点での意向を把握するための予備調査です。

令和6年度には地区ごとの調査をまとめ、必要に応じて話し合いの場を設けたり、詳細な調査を行う予定です。

「松戸市内の農地利用意向調査」の実施等、計画の策定に、みなさまのご理解・ご協力をお願いします。





令和6年3月8日(金)  
締め切り



## 農地台帳の情報の更新にご協力ください

今回発行している農委だより第71号と同時に、松戸市内の農地利用意向調査票・各農業者世帯宛てに農地台帳(世帯別・筆別の農地管理情報)を送付しています。

内容を今一度ご確認ください、返送をお願いします。

### 農地台帳の情報の更新は、随時受け付けています

従事日数などに変更があった場合は、農業委員会事務局の窓口にお越しください(電話での手続きはできません。同一世帯ではない人が農地台帳の閲覧・更新をする場合は委任状が必要です)。

令和6年度の総会の日程は、  
広報まつどでご確認ください

農業委員会総会の日程は、毎月1日発行の広報まつどの掲示板欄または市ホームページをご覧ください。

＼相続税の納税猶予を受けている  
皆さんへ／  
税務署から通知が来たら  
速やかに申請を

証明書の発行には2～3週間かかります。早めの申請にご協力をお願いします。



## 編集後記

昨年の夏は猛暑の連続で、日本各地におきましては豪雨による土砂災害等が多い年でした。

農業委員会は昨年7月20日に新体制でスタートし、今日に至っています。

農地に関する相談等がありましたら、お近くの農業委員・農地利用最適化推進委員までお声をかけてください。

◇ ◆ ◇編集委員◇ ◆ ◇

山口 輝雄 (会長)

杉浦 昌平 (会長職務代理者)

鈴木 栄一 (第一審査会長)

渡邊 慶弘 (第二審査会長)